

和寒町議会白書

(令和5年版；令和5年5月1日から令和6年4月30日)



北海道上川郡和寒町議会

令和6年6月発行

目次

はじめに	3
1. 議会活性化の取り組み	4
2. 議会基本条例等の改正の経過	6
3. 令和5年度和寒町議会の活動について	
(1) 議員の活動自己評価	11
(2) 各種会議の開催状況	13
(3) 審議した議案と各議員の賛否	17
(4) 一般質問、文書質問の実績	24
(5) 町内、道内所管事務調査の実施概要	
I 町内事務調査	26
II 道内事務調査	26
III 道外事務調査	30
(6) 広報広聴活動	
I 議会報告会	31
II 各種団体との意見交換会	32
(7) 議員研修会の実績	34
(8) 士別地方消防事務組合議会	35
(9) 視察対応	36
4. 資料編	37

はじめに

令和 5 年 4 月の和寒町議会議員選挙において、定数 9 名に対し現職 7 名と新人 1 名の 8 名が無投票当選となりました。

議会としては、議会活性化等特別委員会を立ち上げ、議員定数や報酬、議会運営について調査研究を進め令和 4 年 12 月に議会会議条例の改正を行い、定数 10 名から 9 名と町民の負託を受ける議会を目指しましたが残念な結果となりました。このことは、今後の議会のあり方に大きな課題を残しましたが、1 名欠員の分も責任の重みを感じながら、議会活動を行っていくこととなり、気を引き締め町民の負託に応えるべく邁進していきたくと思っています。

和寒町議会は、平成 21 年第 4 回定例会において、「和寒町議会基本条例」を全会一致で可決し、翌年 4 月 1 日から施行しました。

和寒町議会基本条例の第 4 条で、議会は情報公開に努め、議会の議決及び運営について、その経緯や理由等を町民に説明する責任を果たしますと規定しており、和寒町議会白書はその理念に基づき今回初めて発行するものです。

和寒町議会として適切な情報公開を行いながら町民の声に耳を傾け、その意思を確認していくことが必要であり、それらを実行していくためには町民のご理解とご協力を得ることが大変重要になってきます。

このことから議会の活動内容や活動状況をまとめこれらを公表し、町民の声を反映させていくことで、議会の活性化と町民福祉の向上に結びつけていきたいと考えています。また、記載事項も検証しながら充実した白書になるよう今後も進めてまいります。

1 年間の議会活動についての記録を取りまとめ、本書が町民の皆さまの議会活動に対する理解の一助となれば幸いです。

和寒町議会議長 中 原 浩 一

1. 議会活性化の取り組み

和寒町議会の昭和 50 年代から現在に至るまでの主な歩みを紹介します。

年 月	内 容
昭和 52 年 10 月	議会運営委員会を設置
昭和 54 年 5 月	常任委員会の任期を 4 年に改正
昭和 60 年 10 月 ～昭和 61 年 12 月	議会運営調査特別委員会を設置（7 名） 次期の一般選挙から議員定数 18 名を 16 名にする結果を報告。
昭和 62 年 5 月	議員定数 16 名（18 名→16 名）
平成元年 5 月	常任委員会の任期を 2 年に改正
平成 5 年 9 月	ナイター議会を開催
平成 6 年 3 月	サンデー議会を開催（～平成 17 年）
平成 7 年 11 月	議会だよりワットサム創刊
平成 11 年 9 月 ～平成 12 年 6 月	議員定数調査特別委員会を設置（16 名） 次期の一般選挙から議員定数 16 名を 14 名にする結果を報告。
平成 13 年 6・9 月	一般質問の一問一答方式を試行
平成 13 年 12 月	一般質問の一問一答方式を採用
平成 15 年 5 月	議員定数 14 名（16 名→14 名）
平成 17 年 9 月	議長諮問により議会運営委員会で行政改革特別委員会提出原案を検 討。次期の一般選挙から議員定数 14 名を 10 名に、議員報酬は報酬 職報酬等審議会に委ねる結果を報告。
平成 19 年 5 月	議員定数 10 名（14 名→10 名） 常任委員会を 3 委員会から 2 委員会へ（1 常任委員会 定数 5 名）
平成 21 年 4 月	議会報告会を試行
平成 21 年 9 月 ～平成 23 年 3 月	質疑の一問一答方式を試行 ※以前の質疑は 1 議案に対し 1 人 3 回まで
平成 21 年 11 月	議会報告会を開催
平成 22 年 4 月	議会基本条例施行 ※質疑の一問一答方式、自由討議、文書質問、議会報告会、議事事項 など 17 条の条文を定める
平成 23 年 12 月 ～平成 26 年 6 月	議員報酬及び定数調査特別委員会を設置（10 名） 定数 10 名維持を報告。議員報酬は特別職報酬等審議会に委ね改正は 見送る答申結果となった。
平成 30 年 12 月 ～令和元年 6 月	一般質問録画を YouTube(ユチューブ) で試験配信
令和元年 9 月	一般質問録画を YouTube(ユチューブ) で本格配信
令和元年 9 月 ～令和 4 年 12 月	議会活性化等特別委員会を設置（10 名） 次期の一般選挙から議員定数 10 名を 9 名に、2 常任委員会と委員定 数 5 名を維持し議長も常任委員に加わる結果を報告。

令和 3 年 4 月	2 名欠員により初の町議会議員補欠選挙執行(2 名無投票当選)
令和 5 年 5 月	議員定数 9 名 (10 名→9 名) ※1 名欠員 常任委員会を 2 委員会から 1 委員会へ (議長を除く全員)
令和 5 年 6 月～	議会活性化等特別委員会を設置 (8 名) 議会活性化に向け調査研究を進める

和寒町議会の議員定数、常任委員会等について

議会議員選挙時の状況				常任委員会、議会運営委員会等の改正
選挙年月	定数	人口	人口/議員数	
昭和38年4月	18			総務社会文教6名、建設6名、産業経済6名(昭和38年5月1日～)
昭和58年4月	18	6,503	361.3	
昭和62年4月	16	6,194	387.3	総務社会文教6名、建設5名、産業経済5名(昭和62年5月1日～)
平成 3年4月	16	5,653	352.2	
平成 7年4月	16	5,112	319.5	総務文教6名、産業建設5名、福祉厚生5名の3委員会(平成7年5月1日～)
平成11年4月	16	4,779	298.7	総務文教委員を議長辞任(平成11年5月1日～)
平成15年4月	14	4,541	324.4	総務福祉7名、産業教育7名、議運5名に改正(平成15年5月1日～)
平成19年4月	10	4,206	420.6	総務福祉5名、産業教育5名、議運4名に改正(平成19年5月1日～)
平成23年4月	10	3,868	386.8	
平成27年4月	10	3,650	365.0	総務福祉6名、産業教育6名、議運5名に改正。(平成27年5月1日～) 新人議員3名が2員会に所属。
平成31年4月	10	3,323	332.3	総務福祉5名、産業教育5名に改正(平成29年5月1日～)
令和 5年4月	9	2,978	330.8	1常任委員会の任期を4年、総務経済8名、議運4名、議会広報4名に改正。(令和5年5月9日～)

※人口は各年度末の住民基本台帳数値

※議会議員選挙は平成19年、平成23年、平成31年、令和5年の4回が無投票

※令和3年4月に欠員2名(死亡、辞任)による初の議員補欠選挙執行(無投票)

議員報酬の改定

適用年月日	議長	副議長	委員長	副委員長	議員	町長	副町長	教育長
平成6年4月1日	240,000	190,000	175,000	170,000	165,000	750,000	595,000	560,000
平成8年4月1日	245,000	194,000	179,000	174,000	169,000	765,000	607,000	570,000
平成13年4月1日	253,000	200,000	185,000	180,000	175,000	788,000	625,000	588,000
平成18年4月1日	246,000	195,000	180,000	175,000	170,000	748,000	594,000	559,000
平成24年4月1日	-	-	-	-	-	710,000	-	-
町長との比較	34.6%	27.5%	25.3%	24.6%	23.9%	-	-	-
上川管内平均	249,068	195,189	178,031	-	167,621	704,631	-	-
全道平均	272,217	218,168	198,642	-	184,798	739,722	-	-
全国平均	294,463	238,883	222,978	-	216,902	735,027	-	-

※行政改革を推進するため報酬削減。町内日当も廃止。

期末手当

令和6年4月1日	4.50月(期末手当)	4.50月(期末勤勉手当)
----------	-------------	---------------

※行政改革の推進のため期末手当役職加算15%を平成14年から段階的に下げて17年度に廃止。

※令和6年度から議員、特別職ともに役職手当15%を復活。特別職は寒冷地手当も復活。

2. 議会基本条例等の改正の経過

議会活性化の一環として議会関係の条例や規則などの新規制定や改正は、常に検証を実施しながら行ってきています。

以下に各条例等の制定や改正についての経過を詳述します。

1) 和寒町議会の個人情報の保護に関する条例制定（令和5年3月3日条例第1号）

①制定の理由

令和3年に「個人情報の保護に関する法律」が改正され、令和5年4月1日から町の機関は個人情報の保護に関する法律に基づく全国共通ルールにより個人情報保護制度を運用することとなり、議会はこの共通ルールの適用対象から除かれました。

これまで和寒町個人情報保護条例の実施機関に議会も規定されていましたが、法律の改正に伴い適用外となったことから、議会としての個人情報の適正な取扱いを確保し、開示請求等があった際には適切に対応する必要があり、議会独自の和寒町議会の個人情報の保護条例を制定しました。

②条例の概要

- ・第1章 総則では、第1条から第3条で、条例制定の目的、議会の責務について規定するほか、改正後の「個人情報の保護に関する法律」の規定に対応するよう、用語の定義を規定します。
- ・第2章 個人情報等の取扱いでは、第4条から第16条で、個人情報の保有の制限や利用目的の明示など、議会における個人情報の取扱いなどについて規定します。規定の内容は、議会を除く地方公共団体の機関や国の機関等に適用される「個人情報の保護に関する法律」と同様になっています。
- ・第3章 個人情報ファイルでは第17条で、個人情報ファイルについて規定します。一定の要件を満たす個人情報ファイルについては、個人情報ファイルの利用目的、記録される項目などについて公表しなければならないこととします。
- ・第4章 開示、訂正及び利用停止等では、第18条から第46条で、保有個人情報の開示請求権、訂正請求権、利用停止請求権及び審査請求などについて規定します
- ・第5章 雑則では、第47条から第52条で、この条例の適用除外、専門的知見に基づく意見聴取のための審議会への諮問などについて規定します。
- ・第6章 罰則では、第53条から第57条で、議会事務局の職員などが正当な理由がなく個人情報ファイルを他者に提供した場合の罰則などについて規定します。また、和寒町議会の個人情報の保護に関する条例を補完する条例施行規程も併せて制定しました。

2) 和寒町議会会議条例の一部を改正（令和3年9月17日条例第14号）

①改正の理由

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動に配慮するため、議会の欠席事由

を整備し、出産は母性保護の観点から産前産後の欠席期間の条文を追加しました。

請願者の利便性の向上を図るため、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改正しました。

②改正の箇所

- ・第3条第1項中「議員は、」の次に「公務、疾病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」を加え、同条第2項後段に「また、議員活動ができることとなったときも同様とする。ただし、当該事由が次の各号のいずれかに該当する場合は除くものとする。」を加え、「第3条第2項に次の各号」を加え、公務での事故による療養などについては欠席等の届け出は必要ないことを追加しました。
 - (1) 北海道町村議会議員公務災害補償等組合が認める公務災害等
 - (2) 議員が町から要請されて陳情活動した際の事故による療養
 - (3) 町長が招集する会議、又は町の要請により各種の行事等に参加した際の事故による療養
 - (4) 議長が招集する会議、又は議長の要請あるいは議長の認めた会議及び行事等に出席した際の事故による療養
 - (5) 行政視察に参加し、その際の事故による療養
 - (6) 災害等の折、議員として災害対策事務等に従事した際の事故による療養
 - (7) その他議長が特に認めたもの
- ・同条第3項中「、日数を定めて」を「、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改正しました。
- ・第81条第1項中「、請願者の住所及び氏名(法人の場合にはその名称及び代表者の氏名)を記載し、押印」を「請願者の住所(法人の場合にはその住所)を記載し、請願者(法人の場合にはその名称を記載し、代表者)が署名又は記名押印を」に改正しました。

3) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(令和3年9月17日条例第14号)

①改正の理由

議員の職責及び議会への住民の信頼を維持するため、議員が疾病その他の事由により、長期間にわたり議員としての職責を果たすことができない場合における議員報酬の減額支給の規定を新たに設けるものです。

②改正の箇所

- ・第3条に次の3項を加えます。
 - 第2項 和寒町議会会議条例(平成22年条例第1号。以下「会議条例」という。)第3条の届出による議員活動ができなくなった日から議員活動ができることとなった日の前日までの期間(以下「議員活動ができない期間」という。)については、次の表に定める区分に応じた減額の割合を第1条に定める議員報酬から減

額して支給するものとする。

議員活動ができない期間	減額割合
90 日を超え 180 日未満	100 分の 20
180 日を超え 365 日未満	100 分の 30
365 日以上	100 分の 50

第 3 項 前項の規定による議員報酬の減額は、議員活動ができない期間が 90 日、180 日及び 365 日を経過する日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）からそれぞれ開始し、議員活動ができることとなった場合においては、その事実が生じた日の属する月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前の月）をもって終了する。

第 44 項 前 2 項の規定にかかわらず、議員活動のできない事由が会議条例第 3 条第 2 項各号及び同条第 3 項に該当する場合は、減額しないものとする。

4) 和寒町議会会議条例の一部改正（令和 4 年 12 月 16 日条例第 23 号）

①改正の理由

議会活性化等特別委員会の議員定数及び常任委員会の調査結果の報告どおり、人口規模の類似議会の定数や委員会構成、議会運営を調査し、議会報告会や三笠山大学懇談会での意見やアンケートなども参考にしながら議員定数の検討を進め、委員から現状維持や人口規模からの定数削減など意見が分かれていましたが、10 名から 1 名減の 9 名に決定しました。

常任委員会は 2 委員会と委員定数 5 名を維持するため、これまで議長は常任委員になりませんでした。定数 1 名減になることから議長も常任委員に加わることにしました。

②改正の箇所

- ・第 1 条の議員定数「10 人」を「9 人」に改正。
- ・第 131 条第 1 項の常任委員会委員の選任で「ただし、議長は常任委員にならないものとする。」を削除する改正。

5) 和寒町議会会議条例の一部改正（令和 5 年 5 月 9 日条例第 7 号）

①改正の理由

令和 4 年第 4 回定例会で、議員定数 9 名と常任委員会は 2 委員会を維持する議会会議条例の一部を改正しました。

統一地方選挙で令和 5 年 4 月 18 日和寒町議会議員選挙が告示され、定数 9 名に対し 1 名欠員の 8 名の届け出により無投票の結果となりました。今回の結果を踏まえ今後の議会運営を円滑に進めるため、1 常任委員会と議会運営委員会、議会広報委員会等の委員定数を改正したものです。

②改正の箇所

- ・第 124 条第 1 項の常任委員会の名称「総務福祉常任委員会 5 人、産業教育常任委員

会 5 人」を「総務経済常任委員会とし、委員の定数は議長を除く 8 人」に改正。第 2 項を「常任委員会の所管は、町政全般に関する事項とする。」に改正。

- ・第 125 条第 1 項の常任委員の任期を規定しており、「2 年とする」を「議員の任期とする」に改め、ただし書きを削る。
- ・第 126 条は常任委員の任期の起算を規定しており、常任委員の任期は議員の任期に改めるため、ただし書きを削る。
- ・第 127 条第 2 項は議会運営委員会委員の定数を規定しており、定数「5 人」を「4 人」に改正。
- ・第 128 条第 2 項は議会広報委員会委員の定数を規定しており、定数「5 人」を「4 人」に改正。
- ・第 131 条は委員の選任について規定しており、1 常任委員会、委員の任期は議員の任期に改めるため、第 5 項から第 7 項を削る。

6) 和寒町議会基本条例の一部改正（令和 6 年 3 月 4 日条例第 2 号）

①改正の理由

和寒町議会基本条例は、議会の運営と活動における最高規範として平成 22 年 4 月 1 日から施行しています。議会活性化等特別委員会で基本条例の内容見直しを進め、制定時からの情勢変化等も踏まえ現状に適応する条文の追加を行いました。

第 9 条の 2 は、近年局地的な豪雨で本町も農地等の被害が発生しており、大規模な災害や重大な事件、事故等の危機が発生し町災害対策本部、町危機管理対策本部が設置された時は議会も災害対策会議を設置し、町対策本部と連携し行動することを追加しました。

第 11 条の 2 は、本町の議員選挙は平成 19 年から 4 回の無投票で今回は 1 名欠員の結果となりました。議員のなり手不足は本町だけでなく全国でも大きな課題となっており、議会に関心を持ち参画してもらい町民から信頼される議会をめざし、議員が研鑽を重ね魅力ある議会として議会改革や活性化を進めることを追加しました。

第 14 条の 2 は、地方議会も男女を問わず議員活動のしやすい環境整備など男女共同参画推進の取り組みやハラスメント防止の体制整備が必要とされており、議員間や職員と議員間のハラスメント防止及び排除の措置や問題が生じた場合に適切に対応することを追加しました。

また、和寒町議会災害等対策会議設置要綱、和寒町議会ハラスメント防止要綱を制定しました。

②改正の箇所

- ・災害時での議会対応として第 9 条の 2 を新設しました。
- ・議会改革及び活性化の推進として第 11 条の 2 を新設しました。
- ・議員のハラスメント防止として第 14 条の 2 を新設しました。

7) 和寒町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定（令和6年3月4日条例第1号）

①制定の理由

これまで議会議員の請負は禁止されていましたが、近年の地方議会議員のなり手不足への対応として地方自治法が改正され、年間300万円まで請負が可能と緩和されました。和寒町に対し請負をする議員が、各会計年度に町から支払いを受けた金銭の総額等を議長に報告し、報告の内容を議長が公表することにより、議員個人による請負状況の透明性の確保し、議会運営の公正、事務執行の適正を図るため制定しました。

第1条は目的、第2条は報告の事項等、第3条は報告一覧の作成方法及び公表、第4条は報告の保存及び閲覧等、第5条は委任を定め、和寒町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程を制定し、議長に提出する様式類や閲覧方法など細かな規定を定めました。

8) 和寒町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定

（令和6年3月4日規定第1号）

①制定の理由

和寒町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定に伴い、議長に提出する様式類や閲覧方法など細かな規定を定めました。

9) 和寒町議会災害等対策会議設置要綱の制定（令和6年3月4日要綱第1号）

①制定の理由

和寒町議会基本条例に災害時での議会对応の条文を第9条の2に新設したことに伴い、その必要な事項は和寒町議会災害等対策会議設置要綱で細かな規定を定めました。

10) 和寒町議会ハラスメント防止要綱の制定（令和6年3月4日要綱第2号）

①制定の理由

和寒町議会基本条例に議員間や職員と議員間のハラスメント防止及び排除の措置や問題が生じた場合に適切に対応する条文を14条の2に新設したことに伴い、その必要な事項は和寒町議会ハラスメント防止要綱で細かな規定を定めました。

3. 令和5年度和寒町議会の活動について

(1) 議員の活動自己評価

中原議長

昨年5月の議会改選で議長に就任して以来、既存の総務・経済常任委員会、議会運営委員会、議会広報委員会、活性化特別委員会に諮問しバージョンアップさせ、それぞれの目的を持って議会や議員個々のスキルアップに努めてきました。私としては、コロナ禍が落ち着き既存の議長の出役も戻ってきた中、いろんな研修の場に参加して感じたことは、自分だけではもったいないと思い、議長報告としてNO11号まで出席した内容をまとめ各議員に配布し、得た情報を各議員が共有できたことや、町民の意見集約の機会を増やしたことで町政へ反映できる体制づくりに努めてきました。

石田副議長

昨年は4月に議会議員選挙がありましたが、定数9名でしたが欠員1名の結果となり、常任委員会も産業福祉常任委員会として始まりました。

これからの自治会組織の推進として担当職員の復帰等、また、ふくしのまちづくり基本構想・基本計画ができて、民設・民営で進んでいきますが、和寒町にれの大樹祝金の減額等、ちぐはぐな政策方針に思います。

一議員として町民の声を議会に反映していきたいとします。

酒向議員

議会運営委員長として、和寒町議会基本条例に活性化特別委員会と、災害時の対応、ハラスメント防止を組み込みました。ふくしのまちづくり基本構想では、現所在地横ワッカウエンナイ川の危険性について指摘、また社会福祉協議会との関係性を説いてきました。子育て関係では保育所のオムツの持ち帰りを衛生の面から指摘。プレミアム商品券での商工業の活性化が継続されるなど安堵しました。

長い議員経験を活かして、全道や上川管内の状況を踏まえ、至らないこともありましたが活動ができました。

窪田議員

私も早いもので3期目になり気づくと中堅の立場になりました。また、総務経済常任委員長の大役も任命され、役の重さも改めて実感した1年間でした。特にふくし構想が本格的に議論される中での会議が続き、先行きの見えない議論など委員会の舵取りが難しいこともあったと感じます。ただ、心掛けていたのが、わからないことや迷ったことなどは各議員に相談することで何とか1年間が乗り越えられました。

ふくし構想もこれから本番になりますが、和寒町の未来のためにわかりやすい委員会運営に努めていきます。

小野田議員

身近に親しまれる議員として町民に様々な場面で意見を伺い、定例会の一般質問等で政策提案し反映できるよう努めました。また自主的に女性議員・他団体の研修や先進地に行ったことは、行政への提案の反映や議会基本条例一部改正など議員活動に役立ちました。限られた財源での行財政改革や少子高齢化、人口減少への政策提言は一般質問等で実施しましたが、まだまだ十分ではないため来年度も勉強していきます。

村岡議員

人口減少や町財政の厳しさが増してきており、町民は安全と安心をどこに求めているのかを多様な角度から検証が必要とされ、町民と同じ目線に沿った課題共有は重要であり、十分に勉強、行動を起こせていないことが私自身反省するところです。

本年の活動では商工青年部、子育て世代との意見交換や新たに発足した農業議員連盟によるJA役職員との現状の課題共有が図れました。

町民との距離を縮められることは議員にとって有益な時間であり、その後の討議を重ねることが議員間の結束を強くし政策提言へと研鑽を重ねていきます。

池澤議員

「誰もが安心して住み続けられる町づくり」を目標に、スタートした2期目であったが、昨年は基幹産業である農業において、大雨等の自然災害による農地等への被害が発生する中、農業者の声をもとに災害復旧事業の迅速な対応などについて、一般質問を通じ町長の所信をただし、早期対応を求めました。当初予算を大幅に超える復旧事業費は、補正予算により対応されましたが、災害復旧の遅れが課題であったと感じています。今後も町民の多様な意見にもとづいた政策立案や政策提言を行い、町政に反映出来る活動を実践していきたいです。

遠山議員

故郷の活性化に寄与したい一心で議員になることを表明し、新人として様々な勉強をさせて頂きながら活動に邁進してきました。

社会情勢により地方の価値が注目を集めている一方で、本町も移住定住を目標とした各種産業の発展を目指す必要性を一般質問等で提言してきました。今後も、財政縮小による様々な行政サービスの維持は大きな課題であり、行政と民間の連携をより意識する町政を求め、本質を捉えた効果的な政策の立案と改善のため日々努力していきます。

(2) 各種会議開催状況

令和5年度和寒町議会の本会議、委員会等の開催状況と主な議題について記載しています。
定例会及び臨時会で審議した議案等は、(3) 審議した議案と各議員の賛否を詳しく記述しています。

1) 定例会

開会日	開会日数	議案を要する期間	審議期間
令和5年6月19日～20日	2日	令和5年6月19日～20日	2日
令和5年9月14日～15日	2日	令和5年9月14日～15日	2日
令和5年12月18日～19日	2日	令和5年12月18日～19日	2日
令和6年2月28日, 3月4日, 7日, 14日	4日	令和6年2月28日～3月14日	16日
計	10日		22日

2) 臨時会

開会日	開会日数	議案を要する期間	審議期間
令和5年5月9日	1日	令和5年5月9日	1日
令和5年7月27日	1日	令和5年7月27日	1日
令和5年10月17日, 25日	2日	令和5年10月17日～25日	2日
令和6年1月26日	1日	令和6年1月26日	1日
計	5日		5日

3) 議会運営委員会

開催日	日数	開催の案件
令和5年6月12日	1日	第2回定例会の運営及び一般質問について
令和5年9月7日	1日	第3回定例会の運営及び一般質問について
令和5年12月11日	1日	第4回定例会の運営及び一般質問について
令和6年2月22日	1日	第1回定例会の運営について
令和6年3月1日	1日	第1回定例会の運営及び一般質問について
計	5日	

4) 総務経済常任委員会

開催日	日数	開催の案件
令和5年6月2日	1日	第2回定例会の提出予定議案について 町有財産売払いについて 学校跡地(旧中和小学校)の使用について
令和5年6月12日	1日	学校跡地(旧中和小学校)の使用について
令和5年6月20日	1日	旧中和小学校舎、旧中学校者の現地視察について

令和5年6月29日	1日	学校跡地(旧中和小学校)の使用について
令和5年7月5日	1日	所管事務調査(北海道庁;PFI、ゼロカーボンの取組み) 所管事務調査(当別町社会福祉法人ゆうゆう;ふくしのまちづくり基本構想)
令和5年7月6日	1日	学校跡地(旧中和小学校)の使用について 大雨被害の報告
令和5年7月21日	1日	所管事務調査(美深町;特養建替え、農業施策) 所管事務調査(名寄市;にこにこらんど整備事業)
令和5年7月27日	1日	学校跡地(旧中和小学校)の使用について 朝日地区断水の報告
令和5年9月1日	1日	第3回定例会の提出予定議案について 道北バス名寄線急行減便の報告
令和5年10月4日	1日	ふくしのまちづくり基本構想について
令和5年11月16日	1日	所管事務調査(上士幌町;移住定住、ふるさと納税)
令和5年12月4日	1日	所管事務調査(ふくしのまちづくり基本構想) 第4回定例会の提出予定議案について 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について 議員と商工青年部の意見交換会について
令和5年12月26日	1日	所管事務調査(ふくしのまちづくり基本構想)
令和6年2月2日,5日	2日	令和6年度予算案、第1回定例会の提出予定議案について 所管事務調査(ふくしのまちづくり基本構想)
令和6年2月19日	1日	所管事務調査(ふくしのまちづくり基本構想)
令和6年3月1日	1日	所管事務調査(ふくしのまちづくり基本構想)
令和6年3月13日	1日	所管事務調査(ふくしのまちづくり基本構想)
令和6年3月29日	1日	所管事務調査(ふくしのまちづくり基本構想)
計	19日	

5) 議会広報委員会

開催日	日数	開催の案件
令和5年5月9日	1日	臨時号掲載内容
令和5年6月19日	1日	議会だより112号掲載内容
令和5年7月12日,20日	2日	議会だより112号校正
令和5年8月10日	1日	議会だより一般質問追跡調査
令和5年9月15日	1日	議会だより113号掲載内容
令和5年9月26日~28日	3日	全国町村議会広報研修会(東京) 先進地行政視察(埼玉県寄居町議会)
令和5年10月10日 ,17日,24日,27日	4日	議会だより113号校正
令和5年12月19日,29日	2日	議会だより114号掲載内容、校正
令和6年1月17日	1日	議会だより114号校正
令和6年3月2日	1日	議会だより115号掲載内容
計	17日	

6) 決算審査特別委員会

開催日	日数	開催の案件
令和5年10月23日, 24日	2日	令和4年度和寒町各会計歳入歳出決算認定審査

7) 予算審査特別委員会

開催日	日数	開催の案件
令和6年3月7日, 11日, 13日, 14日	4日	令和6年度和寒町各会計予算審査

8) 議会活性化等特別委員会

開催日	日数	開催の案件
令和5年6月20日	1日	今後の活動について
令和5年7月21日	1日	先進地調査（美深町；議会運営、活性化対策） 先進地調査（下川町；議会運営、活性化対策）
令和5年9月1日	1日	ハラスメント防止や性マイノリティの知識を深める研修会
令和5年10月4日	1日	ハラスメント条例の研究 芽室町議会、浦幌町議会の行政視察について
令和5年10月17日	1日	議会基本条例、議会会議条例、ハラスメント規定、政治倫理条例等の制定状況、オンライン委員会、タブレット導入状況の研究 大正大学 江藤教授講演会（名寄市3名参加）
令和5年10月25日	1日	ハラスメント条例の研究 芽室町議会他行政視察の質問事項について
令和5年11月16日～17日	2日	先進地調査（芽室町；議会運営、活性化対策） 先進地調査（浦幌町；議会運営、活性化対策）
令和5年12月5日, 19日, 26日	3日	議会基本条例の見直しについて（議会改革、議会モニター、災害時対応、ハラスメント）
計	11日	

9) 全員協議会

開催日	日数	開催の案件
令和5年5月9日	1日	臨時議会の議件について（専決処分、一般会計補正予算） プロポーザル審査結果報告（ふくしのまちづくり構想・公共施設LED事業）
令和5年6月1日	1日	学校跡地（旧中和小学校）の使用について 町営バス第1便運行の変更内容について 議会活性化等特別委員会設置について 他
令和5年6月29日	1日	剣淵町議会定数等議会改革特別委員会行政視察来庁
令和5年8月21日	1日	剣淵町議会・幌加内町議会・和寒町議会議員研修会参加（幌加内町開催）
令和5年8月31日	1日	農作物生育状況調査（日ノ出、北原）
令和5年9月14日	1日	三笠山配水池工事について
令和5年10月17日	1日	臨時議会の議件について（表彰関係他）

令和5年11月9日, 10日	2日	議会報告会開催（三和・大成・中和・町民センター）
令和5年12月5日	1日	令和6年度予算計上の主な事業について 選挙管理員、選挙管理委員補助員について
令和5年12月18日	1日	物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金 議会報告会の意見要望等の結果内容について
令和6年1月26日	1日	臨時議会の議件について（補正予算） 令和6年度予算計上の主な事業について まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度実績 他
計	12日	

(3) 審議した議案と各議員の賛否

(凡例 ○=賛成、×=反対、欠=欠席)

第2回臨時会 令和5年5月9日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日	摘要
選挙第1号	議長選挙について 【投票結果 中原8票】									選挙	5/9	投票
選挙第2号	副議長選挙について 【投票結果 石田6票、白票2票】									選挙	5/9	投票
	議席の指定について									指定		
発議第1号	和寒町議会会議条例の一部改正について 【2常任委員会を1員会の総務経済常任委員会へ、議会運営委員及び広報委員を5人から4人、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員を6人から5人に改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	5/9	
	常任委員の選任について 【委員長;窪田、副委員長;小野田】									指名		
	議会運営委員の選任について 【委員長;酒向、副委員長;池澤】									指名		
	議会広報委員の選任について 【委員長;小野田、副委員長;遠山】									指名		
選挙第3号	士別地方消防事務組合議会議員の選挙について 【中原、石田、窪田】									選挙	5/9	議長指名
議案第1号	監査委員の選任について 【投票結果 村岡6票】									同意	5/9	投票
議案第2号	専決処分した事件の承認について 【一般会計補正4748.3万円追加, 総額46億6083.9万円, 財政調整基金積立他】	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	5/9	
議案第3号	専決処分した事件の承認について 【簡易水道特別会計81.5万円追加補正, 消費税中間納付金】	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	5/9	
議案第4号	専決処分した事件の承認について 【下水道特別会計48.5万円追加補正, 消費税中間納付金】	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	5/9	
議案第5号	専決処分した事件の承認について 【一般会計補正950万円追加, 総額45億450万円, コロナワクチン春接種経費他】	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	5/9	
議案第6号	令和5年度和寒町一般会計補正予算 【補正額3,424.9万円追加, 総額45億3,874.9万円, 東山スキー場リフト改修工事3,000万追加他】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	5/9	
議案第7号	工事請負契約の締結について 【スキー場リフト改修工事, 契約額8,558万円(株)コンドー興産】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	5/9	
発議第2号	閉会中の継続調査申し出について									了承	5/9	

第2回定例会 令和5年6月19日～20日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日	摘要
議案第1号	和寒町表彰条例の一部改正について 【和寒町議会会議条例の改正により常任委員会の名称変更に係る改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/20	
議案第2号	和寒町税条例の一部改正について 【町民税、固定資産税、軽自動車税に係る改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/20	
議案第3号	和寒町特定教育・保育設備及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 【民法及び関係省令の改正による親権者の懲戒権規定の削除で、法律上懲戒に係る権限は認められなくなったことの改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/20	
議案第4号	和寒町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について【同上】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/20	
議案第5号	和寒町国民健康保険税条例の一部改正について 【賦課限度額の引き上げ、基礎課税額(医療分)税率等の改定、後期高齢者支援金課税(後期分)税率等の改定、介護納付金課税(介護分)税率等の改定、低所得者に係る国保税軽減判定所得の引き上げの改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/20	

第2回定例会 令和5年9月14日～15日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日	摘要
議案第1号	和寒町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正について【新型コロナウイルス感染症の対処作業従事に支給する手当の廃止】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/14	
議案第2号	職員等の旅費に関する条例の一部改正について【ホテル等の宿泊費の上昇に伴い、条例で定めてる額を超える場合は町長と協議し支給できるよう改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/14	
議案第3号	町道の認定及び廃止について【かたくり団地内道路新設188.2mに伴う3条中通りの認定307.2m、廃止119m】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/14	
議案第4号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について【組合構成に新たに加入する団体があり改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/14	
議案第5号	教育委員会委員の任命について【福井教之氏に同意。任期は令和5年10月1日から4年】	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	9/14	
議案第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について【八島邦彦氏に同意。任期は令和5年10月1日から3年】	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	9/14	
議案第7号	令和5年度和寒町一般会計補正予算【補正額1694.4万円追加し総額46億1224.3万円。コロナワクチン接種業務561万、麦・大豆生産技術工場事業988万など】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/15	
議案第8号	令和5年度和寒町国民健康保険特別会計補正予算【診療施設勘定補正額40万円追加し総額2億5,630万円。コロナワクチン接種】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/15	
議案第9号	令和5年度和寒町簡易水道事業特別会計予算【補正額167.5万円追加し総額1億9,308.5万円。三笠山配水池改修工事設計等の変更による267.5万追加など】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/15	
議案第10号	令和5年度和寒町公共下水道事業特別会計予算【下水道施設整備事業継続費(R5,R6年度)で委託費も継続費に含めるためを9,770万を1億934万に変更する補正】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/15	
議案第11号	令和5年度和寒町介護保険特別会計予算【補正額3,566万円追加し総額5億5,725万円。令和4年度介護給付費清算による返還金】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/15	
認定第1号	令和4年度和寒町各会計歳入歳出決算認定について【一般会計他5特別会計の決算上程】									特別委員会	9/15	
報告第1号	令和4年度和寒町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について【一般会計及び特別会計の比率報告】									報告	9/15	
意見書案第1号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/15	
意見書案第2号	軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/15	
意見書案第3号	肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	9/15	
発議第1号	閉会中の継続調査申し出について									了承	9/15	
発議第2号	議員の派遣について【上川管内町村議会議員研修会の議員派遣】									了承	9/15	

第3回臨時会 令和5年10月17日～24日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日	摘要
議案第1号	功労章の授与について【佐々木広行氏の授与】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	10/17	
議案第2号	功労表彰について【海老原 淨氏、今野恵一氏、吉田隆宏氏の表彰】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	10/17	
議案第3号	善行表彰について【1名の表彰】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	10/17	
議案第4号	工事請負契約の締結について【下水道終末処理場受変電設備改修工事。指名競争入札。契約額1億538万。契約者(株)クリタス】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	10/17	

(4) 一般質問の実績

一般質問は、議員が町の施策の執行の状況や将来の方針などについて、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すために行うものです。また、執行者の見解や施策について報告や説明を求めるともや問い質すこともあります。

一般質問は、6月・9月・12月・3月に開催する定例会のみ実施することができ、会議初日と中日(3月)に実施しています。

また、平成21年12月定例会において和寒町議会基本条例を新規制定した際に、本会議における議員と町長、執行機関の長及び職員の質疑並びに一般質問は、一問一答の方式で行い、出席を要請された町長等は、議長又は委員長長の許可を得て、議員の質問や提案に対し、論点・争点の明確化等を図るため「反問権」を付与しています。

「反問権」とは、答弁者が質問者に対して問い返すことができるというものであり、(1)質問の趣旨・内容確認、(2)質問の背景・根拠、(3)質問に対する逆質問などを行うことを言います。

■提出件数

提出年月	提出議員数	質問数	提出メ切	議運協議	一般質問日
令和 5年 6月	5議員	8問	令和 5年 6月 9日	令和 5年 6月12日	令和 5年 6月19日
令和 5年 9月	4議員	7問	令和 5年 9月 6日	令和 5年 9月 7日	令和 5年 9月14日
令和 5年12月	3議員	4問	令和 5年12月 8日	令和 5年12月11日	令和 5年12月18日
令和 6年 3月	4議員	8問	令和 6年 2月29日	令和 6年 3月 1日	令和 6年 3月 7日
令和 5年合計	16議員	27問	—	—	—

■令和5年6月定例会一般質問 (6月19日実施)

提出議員	質 問 事 項
小野田議員	①本町のデジタル化への対応は ②国の制度を積極的に活用し町の再整備を
遠山議員	①地域活性化の目指すべき将来ビジョンは
窪田議員	①燃料・物価高騰による町の支援策は
村岡議員	①三笠山自然公園こどもの国の整備は ②食から展開する健康増進は
酒向議員	①保育所のオムツ持ち帰りは ②町民にとっての駅は

■令和5年9月定例会一般質問 (9月14日実施)

提出議員	質 問 事 項
遠山議員	①林業と木材産業の未来ビジョンについて ②教育現場へのエアコン設置について
小野田議員	①学校の女子トイレへ自由に使える生理用品の設置を ②こども誰でも通園制度(仮称)とICT化は
池澤議員	①農地及び農業用施設の災害復旧は ②今後のスポーツ振興は
石田議員	①これからの自治会組織の推進は

■令和5年12月定例会一般質問（12月18日実施）

提出議員	質 問 事 項
遠山議員	①人口減少対策の抜本的な取り組みは
村岡議員	①地域おこし協力隊の今後は
窪田議員	①部活動の地域移行による現状と課題は
	②ふるさと納税などの専門部署設置の考えは

■令和6年3月定例会一般質問（3月7日実施）

提出議員	質 問 事 項
小野田議員	①安心して子育てできる環境整備は ②ごみ処理・分別変更後の状況は
池澤議員	①ふくしのまちづくりによる町の活性化は
	②新年度予算での人口対策と新規就農者の農地確保と第三者継承は
石田議員	①ふくしのまちづくり基本構想・基本計画の思いは
遠山議員	①带状疱疹ワクチンの普及に向けた本町の考えは
	②健康寿命の延伸を目指した肺炎予防の対策は
	③移住定住促進に向けた空き家の活用方策は

（４）文書一般質問の実績

文書質問は、和寒町議会基本条例第5条第3項で「議員は、閉会中に議長を経由して町長等に対し、文書により質問を行い、文書による回答を求めることができる」とし、町政運営の進行状況を調査するため、文書により質問を可能にし、公開性を取り入れることにより、議員活動の透明性を高めることを規定しています。

また、和寒町議会会議条例第69条では「閉会中に緊急性があると認められる町の事務・事業についてできる」と規定しています。

令和5年度の実績はありません。過去には、平成25年1件、平成29年1件、令和2年1件、令和3年1件の実績がありました。

(5) 町内・道内所管事務調査の内容

I. 町内所管事務調査

- ・令和5年6月20日(火)15時～16時 旧中和小学校、旧中学校現地調査
旧中和小学校校舎の一部を賃貸借契約により家具工房で利用していたが、床が広範囲に落ち込み利用が不可能な状況と移転予定の旧中学校職員室の現地確認の調査を実施した。
- ・令和5年8月31日(木)14時～15時 農作物生育調査
町内の農作物生育状況の調査を町、農業委員会と合同で調査を実施した。
水稲、南瓜；日ノ出圃場、大豆；北原圃場
- ・令和5年10月25日(水)13時30分～ 町内工事箇所調査
令和5年度執行の工事箇所の進捗状況の調査を実施した。
三笠山配水池工事現場、ワッカウエンナイ川(旧青少年会館跡地、芳生苑横堤防)
担い手育成センターハウス等整備工事箇所

II. 道内事務調査

1) 総務経済常任委員会

- ・令和5年7月5日(水)9時15分～11時 道庁別館会議室 窪田委員長他全委員、事務局視察事項；PFIの概要と市町村状況、ロカーボンの概要と市町村状況について
応 対 者；総合政策部計画局計画推進課 宮本補佐、志村主査
経済部ゼロカーボン推進局地球温暖化対策課 梅田補佐

北海道庁を訪問して「PPP・PFIの概要と市町村の状況について」、「ゼロカーボンの概要と市町村の状況について」の研修を受けてきました。

各種交付金の説明など本町にとって有益で、役に立つ情報を得ることが出来ました。



- ・令和5年7月5日(水)13時～14時40分 ゆうゆう会議室 窪田委員長他7名、事務局視察事項；越境する福祉を実現する和寒町のふくしのまちづくりについて
応 対 者；当別町社会福祉法人ゆうゆう 大原理事長

昨年に引き続き当別町の社会福祉法人ゆうゆうで研修を受けました。ゆうゆうは大原祐介氏が理事長を務め、本町の芳生苑建替えに伴うふくしのまちづくり基本構想策定を担当されています。大原氏は、北海道医療大学客員教授、千葉県社会福祉法人福祉楽団監事、厚生労働省社会保障審議会障害福祉部会委員、内閣府障害政策委員会委員、NPO 法人全国地域生活支援ネットワーク代表理事なども務めておられます。



研修は、6月18日に開催された「和寒町ふくしのまちづくり町民サミット」の今後の方向性などについて伺い、サミットの参加者が思ったより多かった事や、町民の関心度が非常に高いと驚かれていました。また、計画書には基本方針として「住民一人ひとりの主体性を育む」と謳っていました。

大原氏は「これからつくられるふくしのまちづくり基本構想は、まさしく主体性が必要、だからこそ皆で作っていきましょう」と話されていました。

- ・令和5年7月21日(金)13時15分～14時30分 名寄市議会委員会室 窪田委員長他7名、事務局

視察事項;こどもの遊び場「にこにこらんど」事業について

応 対 者 ; 山田議長、子供みらい課 瀬野課長、西垣主査、事務局

令和3年12月にオープンした市内商業施設内に天気を気にせず元気に伸び伸びと遊ぶことができる「こどもの遊び場にこにこらんど」の事業説明と現地視察を実施しました。

総事業費は令和4年から6年で3092万円となり、「都市構造再編集中支援事業交付金」(本町は人口規模が少ないため利用できない)を活用しています。

本町では子どもの居場所が課題となっているため今後も調査・研究に努めていきます。



- ・令和5年11月16日(木)10時～12時 上士幌町会議室 窪田委員長他7名、事務局
- 視察事項 ; 移住定住の状況、ふるさと納税、地域おこし協力隊について
- 応 対 者 ; 小椋議長、企画財政課 宮部課長、市川主査、商工観光課 荒井主査、事務局

① 希望者へ無理のない納得いく移住促進納得いく移住促進について

上士幌町を身近に感じてもらうために、年に1度大阪・東京での北海道移住交流フェアなどや、オンラインで上士幌暮らしセミナーを実施しています。生活体験や移住に関する窓口は、特定非営利活動法人上士幌コンシェルジュが運営し、地元の特産品のインターネット販売、ふるさと納税の受託事業も展開しています。



移住への不安を解消するための「ちょっと暮らし生活体験モニター」は、短期（利用期間が1週間から1ヶ月程度）と中長期（利用期間が1ヶ月以上から1年程度）あり、新築や社員寮を買い上げて改築し実施しています。

② 地域おこし協力隊任期後に定住任期後に定住について

地域おこし協力隊は任期終了後、現在21人が住民として町職員や開業などで活躍されています

③ リピーターの多いふるさと納税で地域活性化について

上士幌町の令和3年度ふるさと納税寄付額は15億円、平成20年度から令和元年度の合計で100億円を突破しました。ふるさと納税の返礼品は約100種類あり、特に返礼品の9割を占める肉やアイス、チーズを酪農家が生産し6次産業化しています。

移住・定住促進、地域おこし協力隊、ふるさと納税は、本町が抱える少子高齢化、人材不足、財源確保など様々な問題を解決させるための重要な事業と捉え、精度を上げて取り組むべきと考えます。

2) 議会活性化等特別委員会

・令和5年7月21日(金) 9時30分～11時30分 美深町議会委員会室

小野田委員長他7名、事務局

視察事項；議会活性化について

応 対 者；南議長、荒川副議長、議員8名、事務局

美深町議会では、定例会の流れ、議会運営委員会、全員協議会、常任委員会、議会広報モニター、議員報酬、政務調査費、議員のなり手、議会から行政への提言について説明がありました。

今後、議会の見える化を進めるための議会モニター、議会機能の強化として町に政策提言できるよう調査・研究に努めます。



- ・令和5年7月21日(金)15時～16時30分 下川町議会議場 小野田委員長他7名、事務局視察事項；議会運営委員会、常任委員会、全員協議会の運営について
 応 対 者；我孫子議長、桜木副議長、小原常任委員長、事務局

下川町議会では、議会運営委員会、常任委員会、全員協議会の運営、議会モニター、議員報酬、議員のなり手、議会白書についての説明を受けました。

今後、より良い議会運営を進めるにあたり、議会の見える化を進めるための議会モニターと議会白書、議員のなり手と議員報酬について調査・研究に努めます。



- ・令和5年11月16日(木)14時～16時 芽室町議会委員会室 小野田委員長他7名、事務局視察事項；議会運営の取り組みについて
 応 対 者；梶澤議長、鈴木副議長、渡辺議運委員長、立川議運副委員長

芽室町議会へ議会運営の取り組みについて行政視察を行いました。議会改革の背景、議会基本条例の制定、議会活性化計画・実行計画、政策形成サイクル（議会が住民の声を政策化する仕組み）、ICT（情報通信技術）の推進についての説明を受けました。

今後、議会の見える化を推進するために議会モニター、町民との意見交換会や情報公開としてSNS（フェイスブック）の活用、議会白書作成など、議会機能の強化として議員間討議を通じて町に政策提言できるよう調査・研究に努めます。



- ・令和5年11月17日(金)10時～12時 浦幌町議会議場 小野田委員長他7名、事務局視察事項；議会運営の取り組みについて
 応 対 者；森議長、河内副議長、議員6名、事務局

浦幌町議会へ議会運営の取組みについて行政視察を行いました。議員のなり手不足対策として、議員の報酬を月21万2千円に引き上げ、議会モニター制度の導入や会議規則に出産・育児休業を認めるようにしました。

前回の選挙ではUターンされた若い方が議員になり、令和5年4月の統一地方選では、26歳から31歳の女性議員3人が初当選されました。



今回の視察で、課題になっている議員のなり手不足解消の解決のヒントとして、今後議論を深めて課題解決に努めます。

Ⅲ. 道外事務調査

1) 議会広報特別委員会

- ・令和5年9月26日(火) 13時～17時 東京都日経ホール 小野田委員長他3名、事務局

全国町村議会広報研修会に参加し、弁護士玉置奈々子氏による「広報担当者が知っておきたい法律識」、メディアプランナー白木一誠氏による「読者を夢中にさせる広報誌づくりの基礎の基礎」、グラフィックデザイナー平本久美子氏による「パッと伝わる広報誌に！やってはいけないデザイン講座」を受講し、今後の議会だより作成に繋げていきます。



- ・令和5年9月27日(水) 13時～17時 埼玉県寄居町議会 小野田委員長他3名、事務局
視察事項；寄居町議会だより編集について
応 対 者；笠原副議長、鈴木委員長、議会広報広聴特別委員6名、事務局

埼玉県寄居町議会だより編集を研修しました。同議会は、全国町村議会議長会広報コンクールで平成25年から9回入賞し、うち5回も最優秀賞を受賞しています。

手に取って開きたくなるような表紙で、議会だよりの記事は町民が知りたいこと、興味を持ってもらえることを最優先に町民への取材から町への提言に繋げています。

広報広聴特別委員長より編集の説明を受け、「読まれない議会だよりに出す意味なし！」との編集方針に衝撃を受け、基本に返り紙面づくりに取り組んでいかなければと強く感じました。この経験を糧により良い紙面づくりに努めていきます。



(6) 広報広聴活動

I. 議会報告会

平成 22 年 4 月から和寒町議会基本条例を施行し、第 4 条で「議会は情報公開に努め、議会の議決及び運営について、その他の経緯や理由等を町民に説明する責任を果たします。」と規定し、同条第 4 項で「議会は、町民と意見交換の場を多様に設けるため、議会報告会を年 1 回以上開催するほか、必用に応じて懇談会などを行います。」と規定しています。

町民との意見交換の場の一つとして、議会自らが積極的に地域に出向き、直接町民に対して政策提言や議会の活動状況を報告し、町政に関する情報を提供するとともに町民の意見を直接聞く貴重な機会として、平成 22 年から毎年 2 日間の 4 会場で議会報告会を開催しています。

令和 5 年 11 月 9 日(木) 10 日(金)	三和・菊野自治会館、東山自治会館 中和自治会館、町民センター	43 名参加
令和 6 年 4 月 13 日(土) 14 日(日)	西和福原自治会館、松岡・北原自治会館 中和自治会館、町民センター	48 名参加



和寒町民センターで開催した議会報告会

和寒町議会(中原浩一議長・8人)は13日と14日に議会報告会を開催し、議会活動などについて町民と意見を交わした。

和寒町議会はより開かれた議会を目指そうと10年度から和寒町議会基本条例を施行、町民との意見交換の場を設けるために議会報告会を年1回以上開催することなどを盛り込んでいる。

報告会は13日と14日に町内4会場で、議員が2班に分かれ議会活動の報告や町民との意見交換を行った。

14日に和寒町民センターで行われた報告会には15人ほどの町民が参加、各常任委員会の議会活動について報告した。

総務経済常任委員会は24年度の各会計予算額や町の財政状況、おもな事業などについて報告、ふくしのまちづくり基本構想・基本計画については中核となる施設についての概要などを説明した。

議会運営委員会は議会基本条例の改正で災害時の対応や議員のハラスメント防止について要綱を制定したことや、議会講演会を開催したとした。

議会活性化等特別委員会は、議会基本条例の改正のほか、議会改革・活性化に向け、今後議会モニター、議会サポーターを設けたいとしており、また町民に対し議会・議員の活動を公表し情報を共有する議会白書を年一回作成していきたいとした。

町民からは「ハラスメント防止には罰則規定もなければならぬ」との意見や、自治会のあり方などについて意見や要望が出され、議員らこれらの町民の声に応じた。

(五十嵐直人)

和寒町
「ハラスメントには罰則規定も」などの声
|| 町内4会場で報告会開催 ||

議会活動について意見交換

(2024. 4. 16 道北日報)

Ⅱ. 各種団体との意見交換会

令和5年度では、町民に親しまれ、わかりやすく、関心の持たれる議会運営と議会活動に取り組むため、町内各団体との意見交換会を実施しました。参加者からの貴重な意見は議員全体で共有し、これからの町づくりや議会活動に役立てるため開催しました。

1) 商工青年部との意見交換会

- ・令和5年12月13日(水)18時～20時 議場 商工青年部員9名、議員9名

町議会議員と商工会青年部との意見交換会を行いました。総務経済常任委員会が主催し、意見交換会としては初めて議場で開催しました。イベントの必要性で青年部からは「和寒町に人を呼び込むためにはイベントは必要だが、部員数が減っている。」、議員からは「他団体などと目的を共有し協力したらイベントができるのではないか。」との意見がありました。

和寒町の未来では青年部から、他町の成功事例の比較から更なる新規事業者への補助事業の提案や地域おこし協力隊、事業継承、空き店舗の活用などで活発に議論しました。いただいた意見や提案は、今後議会で検証し町政に反映できるよう努めます。



主な意見

- ・商工青年部の正会員が少なく新規起業者が増えれば会員も増えまちも活性化に繋がる。
- ・中小企業経営基盤強化促進事業補助金は3年間時限で6年度終了だが延長できないか。
- ・ジュネスハウスの空室が多いが、新たな活用方法の検討 など

2) 子育てママとの意見交換会

- ・令和6年2月12日(月)13時30分～15時 役場会議室、子育てママ7名、議員2名

子育てに関する要望を聞き町政に反映させる目的で、総務経済常任委員会が子育て世代のママ7名との意見交換会を役場で開催しました。

参加された方からは、「和寒町の子育て支援はとても厚く、特に医療と交通費助成はありがたい」との話がある一方、「子どもが自然の中で遊べる場所がほしい」「子どもが(外遊びするのに)バスケットボールのゴールを設置してほしいと名前も書いて役場の投書箱に要望したのに音沙汰がない」「中高生と高齢者との繋がりを増やすために、ごみ拾いや以前やっていた除雪ボランティアをやったら交流できるのではないか」「習い事の送迎サービスを実施してほしい」など様々な意見がありました。いただいた意見・要望は、今後勉強しながら町政に反映できるように努めていきます。

自然の中で遊べる場を

和寒 子育て女性と町議が懇談



【和寒】子育てや教育などのテーマについて、町議たちが子育て中の女性たちと話し合う「議員と子育てママとの意見交換会」が町役場で開かれた。子育てに関する要望を聞き、町政に反映しようとして、町議会総務経済委が12日に初めて開催した。議会からは中原浩一議長と小野田久

美町議が出席し、町内で幼児や高校生を育てる女性7人が参加した。女性たちからは「子供が自然の中で遊べる場所がほしい」「遊び場があれば、違う年代のお母さんとも接点ができる」という意見や、中高生が高齢者の独居世帯宅で除雪ボランティアをして世代間交流を行うアイデアなどが出された。中原議長は「小中学校や保育所などの環境が、皆さまの（求めている）環境と合っていないと感じた。いただきたい意見を少しでも多く町政に反映できるようにしたい」と述べた。（増田隼斗）

(2024. 2. 21 北海道新聞)

主な意見

- ・高校生徒通学費等補助の継続
- ・ファミリーサポートの設置
- ・特別支援コーディネーターの配置
- ・学童でのおやつを提供
- ・働き場所の求人情報発信
- ・塩狩峠公園のトイレ設置
- ・子ども議会の開催 など

3) 北ひびき農業協同組合和寒役員との意見交換会

- ・令和6年2月17日(土)17時～18時 役場会議室、北ひびき和寒役員5名、農業議員4名

農業における現状の問題や今後の課題について、JA北ひびき和寒役員と農業議員連盟との意見交換を行いました。

まず、カントリーエレベーターは、令和8年に事業費の償還が終わり、JAとの指定管理契約も期限が迫り、その後の管理運営については組合員に寄り添った現状の運営が望ましく、施設の譲渡までの考えには及ばないのが現状として挙げられました。

次に交付対象水田から除外する畑地化の影響については、「土地の評価額の下落によって営農継続していけるのか心配」「圃場の大区画化への必要性はあるが、誰が旗振り役をするのか」等懸念される内容と、さらに農村部に点在する廃墟家屋の問題は、今後さらに拡大する事が予想され、改善策として町からの支援はどのようなものが考えられるのか等、意見が交わされました。今後議論を深めながら町政に反映できるように努めていきます。



(7) 議員研修会の実施

- ・江藤教授から学ぶ研修会 令和6年3月24日(日)午前9時～11時30分 役場会議室

更なる議会改革を進めるため、大正大学社会学部公共政策学科 江藤教授をお招きし、議会の役割や改善点などの議員研修会を開催しました。

江藤教授は「選挙がないのは議会の危機。無投票は議員の高齢化や男性ばかりになる。コミュニティや魅力が無くなるのは民主主義の問題になる」議会力アップのためには「議員の報酬は活動量に合わせて新しい原価方式にする。近隣自治体の議会と比較するのは問題」

「政務活動費の導入と議会事務局職員の増員」との問題提起と議案審議を抜本的に変え、質疑後はメリット・デメリットを議員間で討議し、必要な場合は専門家などの参考人招致を活用する助言がありました。

議会(だより)モニターや通年議会制など、貴重な講義を基に研究を重ね更により良い議会づくりに努めます。



- ・「あなたの参加で議会が変わる」一緒に学ぶ講演会

令和6年3月24日(日)午後1時30分～3時 公民館恵み野ホール

午後からは議会主催の江藤教授による講演会を開催し、町民と上川管内市町村議会議員の80名が参加されました。

議会だよりの一般質問では、総合計画のどこに結びついているのかを掲載する、定例会での一般質問は個人の提案であり、それよりも議案審議が大事と指摘がありました。

愛知県犬山市議会のフリースピーチ制度の取り組みが紹介され、住民が議場で議員に対し行政に関する提案をした後に議員から質問を受け、その後は全員協議会や議員間討議で対応を協議し最終的には住民の提案が実現した内容でした。その住民がスピーチする前に「議会は市民との希望と参加ではじまります。議会に期待してください」と心に響く発言がありました。

新たな議会をつくるためには、町民を巻き込み、「住民のための議会」を進めることの重要性を学んだ講演会となりました。



議会と住民 意見交換を

和寒で江藤・大正大教授講演



議会への町民参加をテーマに講演する大正大の江藤教授

【和寒】議会改革に詳しい大正大の江藤俊昭教授(地域政治論)を講師に迎える講演会が、町民参加を考慮し、3月24日に開催。上川北部の各自治体の議員や和寒町民、町職員ら80人が参加した。江藤教授は、人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、自治体が何に取り組みかを「選択することの重要性が増している」と指摘。(政策の決定に当たり「議会が(行政を)監視し、政策提言を行うことが住民のためになる。そのシステムをつくることが議会改革」と解説した。

「住民に情報を提供して議論する場を用意するのは議会の役割でもある」と、住民を交えた意見交換の必要性を訴え、市民が議会で発言する機会を設ける愛知県犬山市議会の事例も紹介した。

講演後、和寒町議会の中原浩一議長は「自ら足を運び町民に話を聞いて、政策に反映できる体制が必要だと、改めて感じた」と話した。

(増田隼斗)

(2024. 4. 3 北海道新聞)

(8) 士別地方消防事務組合議会

士別地方消防事務組合は、1市3町（士別市、剣淵町、幌加内町、和寒町）が共同で消防事務を行うために設置している一部事務組合です。事務組合の管理は士別市長が、副管理者にはそれぞれの町長が就任しています。

また、事務組合には議決機関として組合議会が組織されており、構成市町の議会から選挙によって選ばれた13名の議員により構成されています。和寒町からは3名が組合議員となっています。

◆士別地方消防事務組合議会の開催状況

会議名	令和5年第1回士別地方消防事務組合議会臨時会	
日時	令和5年6月26日(月) 15時30分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第1号	議員の辞職許可について
	議案第2号	議長の選挙について
	議案第3号	繰越明許費繰越計算書について
	議案第4号	士別地方消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について
	議案第5号	士別地方消防事務組合職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
	議案第6号	財産の取得について
	議案第7号	士別地方消防事務組合監査委員の選任について

会議名	令和5年第2回士別地方消防事務組合議会臨時会	
日時	令和5年10月3日(火) 10時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第1号	北海道市町村職員退職手当組規則の一部変更について
	議案第2号	令和5年度士別地方消防事務組合会計補正予算(第1号)

会議名	令和5年第2回士別地方消防事務組合議会定例会	
日時	令和5年12月22日(金) 14時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第1号	士別地方消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について
	議案第2号	令和5年度士別地方消防事務組合会計補正予算(第2号)
	議案第3号	令和4年度士別地方消防事務組合会計歳入歳出決算認定について

会議名	令和6年第1回士別地方消防事務組合議会定例会	
日時	令和6年3月19日(火) 14時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第1号	士別地方消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について
	議案第2号	令和5年度士別地方消防事務組合会計補正予算(第3号)
	議案第3号	令和6年度士別地方消防事務組合会計予算
	議案第4号	士別地方消防事務組合公平委員会委員の選任について

(9) 視察対応

行政視察は、議会における政策立案や意思決定に資するために他自治体等との先進的な取り組みや施策、実情を現場に赴いて調査・研究を行う重要な議会活動となります。和寒町議会においても道内外の他自治体等への行政視察を実施しています。

また、他の自治体等の視察についても受入れを行っています。令和5年度の和寒町議会の視察受入状況について記載しています。

◆視察受入対応

月日	受入議会等	内 容	受入人数
6月29日	剣淵町議会	議員定数、委員会、特徴的な取り組み	11名
11月8日	岐阜県富加町	移住定住、子育て支援、人口減少対策の取り組み 基幹産業の推進（農業）	11名



剣淵町議会定数等議会改革特別委員会の視察



岐阜県富加町議会議員の視察

4. 資料編

◆議会費の推移及び構成比

【当初予算】

年度	議会費当初予算額	一般会計当初予算額	構成比
令和元年度	4,248万円	45億3,600万円	0.94%
令和2年度	4,380万円	46億8,900万円	0.93%
令和3年度	3,997万円	45億1,900万円	0.88%
令和4年度	4,112万円	41億5,800万円	0.99%
令和5年度	3,866万円	44億9,500万円	0.86%
令和6年度	3,576万円	45億1,700万円	0.79%

【決算】

年度	議会費当決算額(万円)	一般会計当決算額(万円)	構成比(%)
平成30年度	4,192万円	42億6,159万円	0.98%
令和元年度	4,157万円	43億6,686万円	0.95%
令和2年度	3,774万円	48億8,629万円	0.77%
令和3年度	3,730万円	49億6,430万円	0.75%
令和4年度	3,964万円	47億1,675万円	0.84%

◆YouTube閲覧数（一般質問のみ録画配信）

議会からの情報発信や情報公開等を積極的に行うため、平成30年第4回定例会から一般質問の録画をYouTube(ユーチューブ)で試験配信の検証を行い、令和元年第3回定例会から本格運用を実施しました。

会議は平日開催なので一般質問を傍聴できない方も録画を視聴できるように取り組んでいます。

会議名	会議日	質問者数	総再生回数	総再生時間
第3回定例会	令和4年9月15日	4人	270回	32時間48分
第4回定例会	令和4年12月15日	4人	174回	18時間54分
第1回定例会	令和5年3月8日	4人	452回	49時間18分
第2回定例会	令和5年6月19日	5人	342回	29時間42分
第3回定例会	令和5年9月14日	3人	435回	38時間42分
第4回定例会	令和5年12月18日	4人	161回	19時間00分

◆議会だより発行状況

令和5年8月発行(第112号)

ページ	内 容
1	表紙 ガソリンスタンドで働く青年 (町内で働く青年をテーマで写真掲載)
2~4	第2回定例会(6月)、第2回臨時会(5月)の審議
5	一般質問 小野田久美子 議員
6	一般質問 遠山 優太 議員
7	一般質問 窪田 裕二 議員
8	一般質問 村岡 敏一 議員
9	一般質問 酒向 勤 議員
10	行政視察報告(北海道庁;PPF・PFI、ゼロカーボン) (当別町社会福祉法人ゆうゆう;ふくしのまちづくり)
11	剣淵町議会示行政視察来庁、全道町村議会議員研修報告、 表紙説明など
12	町民インタビュー聞かせて「ソフトテニス少年団」



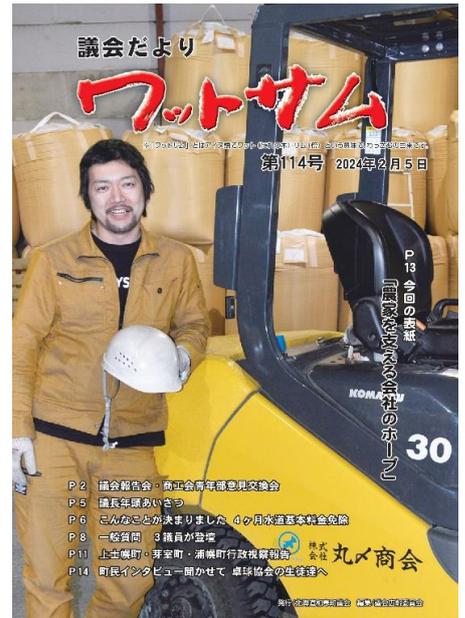
令和5年11月発行(第113号)

ページ	内 容
1	表紙 お客様との関りが私のやりがい (町内で働く青年をテーマで写真掲載)
2~4	令和4年度決算審査特別委員会の質疑、決算認定
5	第3回定例会(9月)の審議内容
6	第3回臨時会(7月)、第4回臨時会(10月)の審議
7	一般質問 遠山 優太 議員
8	一般質問 小野田久美子 議員
9	一般質問 池澤 哲也 議員
10	一般質問 石田 利美 議員
12~15	追跡!あの一般質問どうなった? 新企画で一般質問がその後町政にどう反映されたのか、質 問議員が追跡調査を行いました
16	全国町村議会広報研修、埼玉県寄居町議会広報編集の視察 報告
17	所管事務調査報告(工事箇所調査)、表紙説明など
18	町民インタビュー聞かせて「トランポリンクラブ少年団」



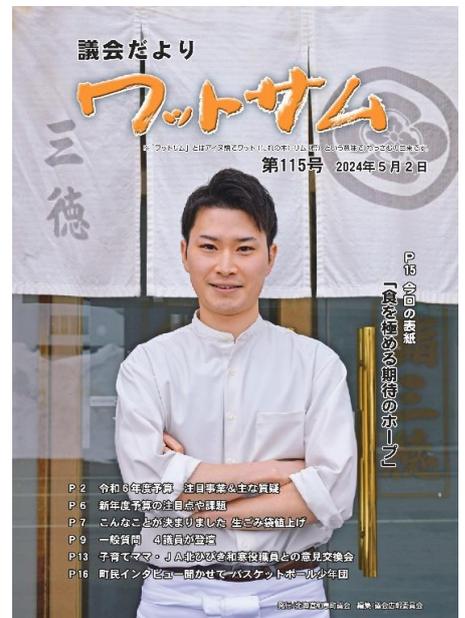
令和6年2月発行(第114号)

ページ	内 容
1	表紙 農家を支える会社のホープ (町内で働く青年をテーマで写真掲載)
2～3	議会報告会での意見交換
4	商工青年部と議場内で意見交換
5	議長年頭あいさつ
6～7	第4回定例会(12月)の審議
8	一般質問 遠山 優太 議員
9	一般質問 村岡 敏一 議員
10	一般質問 窪田 裕二 議員
11	行政視察報告(上士幌町の移住定住、地域おこし協力隊施策)
12	行政視察報告(芽室町議会・浦幌町議会の議会運営)
13	町営バス運行変更でバス待合所が不要となり希望者に売却され再利用を追跡調査、表紙説明など
12	町民インタビュー聞かせて「卓球協会小中学生と指導者」



令和6年5月発行(第115号)

ページ	内 容
1	表紙 食を極める期待のホープ (町内で働く青年をテーマで写真掲載)
2～5	令和6年度予算決算審査特別委員会の質疑
6	議員が考える6年度予算の注目点や課題は？
7～8	第1回定例会(3月)の審議内容
9	一般質問 小野田久美子 議員
10	一般質問 池澤 哲也 議員
11	一般質問 石田 利美 議員
12	一般質問 遠山 優太 議員
13	子育てママ、JA北ひびき和寒役員との意見交換
14～15	大正大学 江藤俊昭教授による議員研修会、講演会を開催、表紙の説明
16	町民インタビュー聞かせて「バスケットボール少年団」



議 員 名 簿

(任期；令和5年5月1日～令和9年4月30日)

(令和6年4月30日 現在)

議席	氏 名	年齢	党派	当選回数	所属委員会			摘 要
					総務 経済	議会 運営	議会 広報	
1	遠 山 優 太	36	無	1	□		○	
2	池 澤 哲 也	49	無	2	□	○	□	
3	村 岡 敏 一	55	無	2	□		□	(議選監査委員)
4	小野田 久美子	56	無	2	○		◎	
5	窪 田 裕 二	52	無	3	◎	□		
6	酒 向 勤	66	無	6	□	◎		
7	石 田 利 美	70	無	5	□	□		副議長
8	中 原 浩 一	62	無	6	議長はオブザーバーとして参加			議 長

※凡例：◎委員長 ○副委員長 □委員

※委員会正式名称 総務経済＝総務経済常任委員会 議会運営＝議会運営委員会

議会広報＝議会広報委員会

士別地方消防事務組合議会議員	中原 浩一 ・ 石田 利美 ・ 窪田 裕二
----------------	-----------------------

	委員長	副委員長
決算審査特別委員会	窪 田 裕 二	池 澤 哲 也
予算審査特別委員会	石 田 利 美	池 澤 哲 也
議会活性化等特別委員会	小野田 久美子	池 澤 哲 也

※決算審査特別委員会は、10月中旬に「令和4年度決算認定審査」のため設置

※予算審査特別委員会は、第1回定例会で「令和5年度予算審査」のため設置

※議会活性化等特別委員会は、第2回定例会(6月)で議会活性化に関する調査を目的として設置し、設置期間は調査終了するまでとしています。